

財団法人 骨髄移植推進財団 第 16 回 常任理事会議事録

日 時： 平成 20 年 10 月 2 日（木）17：00～19：00

場 所： 廣瀬第一ビル 2F 会議室

出席理事： 理事長： 正岡 徹

副理事長： 齋藤 英彦、伊藤 雅治

常務理事： 平井 全

常任理事： 加藤 俊一、小寺 良尚、鈴木 利治、町田 圭治、陽田 秀夫

事務局： 木村成雄(事務局長)、大久保英彦(広報渉外部長)、小瀧美加(移植調整部長)、
坂田薫代(ドナーコーディネート部長)、松園正人、藤沢基郎（以上総務部）

陪席者： なし

傍聴者： 1 名

〔議事〕

1．常任理事会の成立の可否

常任理事会の構成員 9 名全員が出席しており、本常任理事会の成立が確認された。

2．議長選出

寄附行為第 33 条第 6 項の規程により、正岡徹理事長が議長となった。

3．議事録署名人の選出

議長から寄附行為第 33 条第 7 項で準用する第 31 条の規程による議事録作成のため、議事録署名人 2 名の選出が諮られ、全員異議なく平井全常務理事及び町田圭治常任理事を選出した。

4．審議・確認事項（敬称略）

審議に先立ち、陽田常任理事より議事録の扱いについて質問があった。10 月のホームページリニューアルに併せて常任理事会の議事録をホームページ上に公開する件に関して、前回常任理事会では、議事録の最終確認は次の常任理事会の冒頭に行うとされたが、確認手続きはどうなっているのか、というものであった。

これに対して木村事務局長より、10 月からホームページ上での公開を考えていることから、本日の常任理事会（第 16 回）の議事録を次回の冒頭に確認させていただく旨、説明があった。

前回（第 15 回）の議事録の扱いについては、事務局から常任理事会のメンバーに対して、最初はメールで、次に寄せられた意見を加味して修正したものを今回（第 16 回）の議案の事前送付に併せて郵送している経緯が説明された。そして、郵送された議事録に対して特

段の変更要望が無かったことから、これをもって第15回常任理事会議事録としたい旨事務局より説明があり、了承された。

審議の中で、陽田常任理事から、事務局が議事録作成の過程で発言者の発言を削除している例が散見されるため、発言は削除せずに全て載せて欲しい、との要望があった。これについては、今後事務局としては発言者の発言内容をできるだけ掲載するよう努める一方で、常任理事会のメンバーの方々にもよく精査いただき、抜け落ちたところは発言者から加筆の依頼をすることとされた。

(1) 土曜日における確認検査の実施について

本年3月から5月にかけて、ドナーの利便性を考慮して、関東地区において確認検査の土曜日実施を試行したが、その結果について坂田ドナーコーディネーター部長より説明があった。期間中に、東京と埼玉の計3施設において合計11件の確認検査が試行され、制度としての土曜日の確認検査は可能であるとされた。

この試行結果に基づき、今後各地区についても試行を検討していきたいとされ、そのために、拠点となる施設への協力依頼と調整、検体授受に関して検査会社との調整、コーディネーターへの説明、等をすすめて、2009年3月から5月の3ヶ月間、各地区において試行の実施を目指す方針が説明された。

審議の結果、議案どおり全員異議なく了承された。

(主な意見等)

- < 正岡 > 土曜日の確認検査は希望者が多いのか。
- < 坂田 > 広く一般に周知・アナウンスをしてしまうと希望が殺到すると思われるので、今回は該当ドナーにのみ説明した。担当したコーディネーターの印象としては、思ったほど多くはなかったとのことだった。今回の土曜日試行は、実施施設が限られているからかも知れない。他のドナーは平日で調整できている。
- < 陽田 > 今回実施した東京の2施設と埼玉の1施設は、土曜日に外来をやっている施設なのか。
- < 坂田 > このうち2施設は土曜日外来をやっていない。これらは調整医師の人数の多い施設で、土曜日に当直医等が確認検査を担当する仕組みである。全国的には、土曜日に調整医師が確認検査を受けてくれるかどうかポイントとなる。
- < 陽田 > 採血は誰が行うのか。
- < 坂田 > 採血は基本的に調整医師が実施する。業務委託施設は看護師の場合もあります。
- < 陽田 > 休日手当2,000円というのは、規定で決められているのか。
- < 坂田 > 本年4月にコーディネーターの活動費を改定いただき、そこに含まれている。
- < 小寺 > 一般には周知しないやり方で試行を続けていくので、ドナーから、「土曜日の確認検査ができることをどうして教えなかったのか」と問われないように留意する必要があるだろう。
- < 陽田 > 土曜日の確認検査実施はコーディネーターの迅速化とドナーの利便性向上に繋がるため、非常に良いことだが、財団として試行するなら施設の受け入れ態勢を考慮しながら、土曜日の実施数についてその目標を想定しておくことが必要だ。戦略として目標値を持たないといけないと思う。土曜日の確認検査の実施を一般にアナウン

スした場合、希望者が殺到する可能性があるので『土曜日に実施できる基準』を検討しておく必要があるのではないか。

(2) 北海道地区における調整医師所属施設以外での確認検査再検査実施について

坂田ドナーコーディネーター部長より、確認検査の再検査の必要が生じた場合、ドナーは確認検査を実施した調整医師所属施設に再度足を運んで採血を行っているが、特に北海道地域においては採血のために長時間の移動が必要となる場合があり、ついでには調整医師所属施設以外での確認検査再検査を実施可能としたい旨、議案の趣旨が説明された。

北海道地区において、調整医師所属施設から遠方に居住するドナーで、再検査が必要となる例は年間15～20名程度と考えられる。これらについては、地区代表協力医師や調整医師から紹介のあった調整医師不在の施設において、特例的に再検査(=確認検査は実施せず、再検査のみ)を実施するもので、これらの「協力施設」と財団が契約を結び、委託料1件3,000円とする案が示された。

また今後、離島など特殊事情のある地域についても、これに準じた対応を考えていきたいとの補足説明があった。

審議の結果、議案どおり全員異議なく了承された。

(主な意見等)

<正岡> 再検査は採血ですね。検査会社はどこなのか？

<坂田> 通常、確認検査の再検査はエスアールエルに無料で実施いただいております。直接財団に再検査データを送ってもらう仕組みができています。道内の集荷体制も整っていることから、エスアールエルで実施したい。

北海道においては、採血のためドナーに4～5時間の移動をお願いする場合があります。特に冬場は移動が大変である。ドナーの利便性を考えての今回の提案です。

<加藤> 協力施設において、対応できる医師を固定化する予定か。

<坂田> 血液内科があればその医師が対応することが望ましい。依頼の要件に適した医師を地区代表協力医師や調整医師からご紹介いただくこととなります。

<加藤> これを通じて、今後は協力施設でドナー対応いただいた医師に、財団の調整医師になっていただくようお願いすることも必要だろう。

<加藤> これまで確認検査でコーディネーターや調整医師が説明したことが原因で、トラブルになったケースはあったか。

<坂田> 全く無かったわけではないが、大きなものではない。

<加藤> というのは、骨髄移植に通じた血液内科の医師は人手不足が著しい。そこで、他の診療科の医師でも説明が可能なのか、が知りたかった。

<正岡> 血液内科でない医師でも対応いただけるようにしてもらいたい。

<陽田> 協力施設と取り交わす「覚書」の中身は示されていないが、財団と調整医師所属施設、協力施設との、3者間での責任の所在を明記して欲しい。

(3) 関東地区のコーディネーター上の問題等に対する対策について

坂田ドナーコーディネーター部長より、関東地区のコーディネーター1人当りのコーディネーター件数が増加傾向にあり、これに対応するため事務局内でプロジェクトを立ち上げ検

討を実施してきた旨、報告があった。プロジェクトの検討テーマとしては、現在のコーディネートシステムに無駄はないか、関東のコーディネーターの状況、今後のコーディネートの動向、コーディネーター養成研修が必要か、以上4点を挙げたとして、それぞれについて説明がなされた。

今後の方策としては、(1)今年度は、コーディネーターの不足している地域、特に南関東エリアに人員を増強するために、信越地区からの応援を求める他、東北地区・中部地区によるバックアップ体制を整備する、(2)来年度以降の増員ができるよう、早急に養成研修を実施する、(3)2回目以降のコーディネートで前回確認検査を実施している場合、その省略期間についてドナー安全委員会において再検討を行う、これらの案が示された。

特に、(2)コーディネーター養成研修会については具体的な実施案(募集期間:10~12月、研修期間:H21年1月~4月、活動開始:5月から、等)が説明された。それによると、募集地域は関東地区のほかに、福島県いわき市、札幌市、秋田県から増員を望む意見があり、これらの地区も含めるとされた。

これらの内容について審議した結果、議案どおり全員異議なく了承された。

(主な意見等)

- <正岡> 長野や新潟から関東にコーディネートに応援に来た場合、滞在費などの費用はどうか。
- <坂田> 交通費が若干増えます。なお、新幹線があるので日帰りで十分活動可能です。それでもコーディネーターが足りない場合に、静岡や宮城から応援可能か検討することになります。

- <正岡> 確認検査で不適格になる理由は、肝機能か。
- <坂田> 肝機能もありますが、その他血算値や貧血などが多い。
- <正岡> 1回目の確認検査が適格で、2回目の確認検査の際に不適格となるケースは割合にするとどの位か。
- <坂田> 2回目の確認検査が1回目から6ヶ月以内の場合は4%前後であり、これが1年以内であっても4.2%程度であることから、もう一度データを精査する必要があるものの省略が可能ではないかと考えています。これはドナー安全委員会で検討していただく予定です。
- <伊藤> パーセントで見ると0.2位だが、実際に対象者はどのくらいの規模、つまり何人位いたのか。比較は同一人物で行っているのか。
- <坂田> 同一人物で調査している。ドナーのIDが同じで、複数回コーディネートを行っている人が対象です。2001年から昨年まで、5百数十名が調査対象となった。

- <加藤> 6ヶ月以内で4%が不適格というデータについて、現在6ヶ月以内のケースは確認検査を省略しているので、その省略を始める以前のデータということか。
- <坂田> そうです。2005年7月から現在の確認検査省略の運用を実施している。従って、2005年6月までのデータです。
- <加藤> これらのドナーが採取病院で術前健診をやった際に、不適格となるケースはどの位あるのか。
- <坂田> まだ詳しく調査していない。ドナー安全委員会において調査していただく予定です。

ある。

- <加藤> 採取の段階に来て不適格になると移植に非常に大きな影響を与えることになる。数字の把握は必要だ。それによっては、確認検査省略ドナーは術前健診の前に、何らかの形でもう1回検査をすることを考える必要がでてくるのではないか。
- <小寺> 関東地区の件数増加の背景は何か。つまりコーディネートの期間延長は、医師不足とか採取施設不足とか、実は財団の手の届かないところに原因あるわけで、これらが影響して、コーディネーターが抱えているコーディネート件数が蓄積してしまった、ということか。
- <坂田> そもそもコーディネート件数が増えており、活動数自体が増えていることが背景にある。また、昨年度養成研修を実施し、10名以上に新規委嘱を行ったが、現在4名しか活動できていない。こちらの希望した人員が確保できなかった。また、さまざまな事情で、現行コーディネーターの活動数が減ってきており、加えて専任コーディネーターも減員している状況がある。
- <加藤> ちょっと忘れてしまったが、確認検査の時には、HLA検査と一般血液検査を一緒にやっているのか。
- <坂田> 登録時に蛍光ビーズ法が採用されているドナーは、確認検査時にHLA検査を実施していない。そこで、過去にSBT法でHLA検査を実施していないドナーは、最終ペアになった段階で本人確認のためにHLAを検査している。
- <陽田> 別の質問ですが、養成研修の対象者で、年齢の上限は撤廃したのですね。また元患者及び元患者家族は応募できるのですね。
- <坂田> はい。

(4) 骨髄バンク推進全国大会について

大久保広報渉外部長より、先の9月21日(日)に名古屋市中電ホールで開催された「骨髄バンク推進全国大会」について報告があった。参加者は一般の方100名を含めて350名を数え、行政の方々の参加(愛知県、名古屋市、茨城県、長崎県)もあり、一定の成功を収めたと評価しているが、アンケートについては告知不足だったため40名程度しか回収できなかったと説明された。アンケートによれば、おおむね評価は高かったとのこと、また、経費概算の説明もありまだ一部清算が終了していないが、合計240万円程度となることが報告された。

引き続き、大久保広報渉外部長より、2009年度の全国大会の事務局の考え方について説明があった。時期は9月半ば(案:9月12日(土))を想定し、開催地に関しては、今回、地方(=東京以外)のボランティアとの協力体制のもと名古屋市で開催して一定の評価があったことから、この考え方を踏襲し、スムーズな運営が見込めることや交通手段の利便性に考慮して、大阪市を中心とした近畿圏を考えているとされた。

審議の結果、来年度の方針について特段の意見は無く、事務局案が了承された。

(主な意見等)

- <正岡> 9月12日というと、さい帯血バンクの全国大会とは一緒ではないのですね。
- <大久保> はい。さい帯血バンクは8月末(29・30日)に東京開催と聞いている。

5. 報告事項等（敬称略）

（1）9月10日の報道発表について

小瀧移植調整部長より、9月10日に報道発表を行い、既にホームページにも掲載している「日赤と財団において本来検索対象とすべきドナーが検索対象となっていなかったケースの患者への影響度調査」について、報告があった。

本件は、日赤側のシステム不具合のほか、財団側の人為的なミスもあったが、幸いにも結果的には患者には影響が無かった。財団側の再発防止策については、マニュアル整備・遵守の徹底と、システムチェックを併せて実施することとして、今後十分留意してまいらる旨、説明があった。

（2）骨髄バンク推進月間について

標記の件、大久保広報渉外部長より、10月が国の定める骨髄バンク推進月間であることから、推進月間に予定されている骨髄バンクのPR案、ドナー登録会、支援団体との協力による普及啓発活動、について概要報告があった。

（主な意見等）

<陽田> ホームページが新しくなって見やすくなったが、登録会の案内が見つけれなかった。

<大久保> 「推進月間です」をクリックしていただくと、すぐに登録会の画面に飛ぶよう設計しています。

<正岡> 10月19日に新極真会の空手道選手権大会において骨髄バンクPRが予定されているとのことだが、その日は東京に来ており、伺えるかもしれないので、後で詳細を教えて欲しい。

（3）調整医師の新規申請・承認の報告

標記の件、坂田ドナーコーディネーター部長より、今回新たに3名の調整医師が小寺常任理事より承認されたとの報告があった。

（4）募金状況報告

標記の件、大久保広報渉外部長より、8月の寄付金が770万円余であり、前年（1400万円余）に比べて大幅に減少しているとの報告があった。大口の寄付が減っており、公共広告機構のキャンペーンが7月に終了したことからその影響も出ていることが考えられ、今後原因を探っていくと共に、寄付の呼びかけも必要であるとの説明があった。

（主な意見等）

<陽田> ニコスカードのポイントは寄付として指定された団体に提供できる仕組みになっていて骨髄バンクもその中に入っているが、顧客に送られてくるカタログにはその寄付方法が載っていない。ホームページ等で情報提供できると小口寄付が期待できるのではないかと。

<正岡> このようなご時世だから寄付が減るのはやむを得ないかもしれないが、少しでも

できることはやって欲しい。

(5) その他

1) 21年度国庫補助金(概算要求段階)の一律3割削減の検討依頼について

標記の件、平井常務理事より、今般平成21年度補助金について、20年度予算額の3割相当額を21年度概算要求額より削減するよう臓器移植対策室から要請があった旨、口頭報告があった。これは財務省から各省庁あてに出された指示で、方針として公益法人については一律3割カットとのこと、額にすると財団の場合は1億4000万円規模となる。もしこれが実施されれば財団の運営に大きな影響が出ることは不可避であることから、取り急ぎ本日報告させていただいたと補足があった。

(主な意見等)

<正岡> これはいわゆる「埋蔵金」に入っているのか。

<平井> 「埋蔵金」ではない。

<正岡> 3割カットされれば、移植数も3割減ってしまう可能性があることを、強くアピールする必要があるかもしれない。

<陽田> 補助金が減らされないように頑張ることはもちろんであるが、この厳しいご時世、甘い見通しは禁物だ。今日、一部資料を出してもらっているが、経費削減の努力は経常的に必要だということ。

また、以前に情報として伝えたが、新公益法人への移行が本年12月から始まる。今後5年間のうちに公益財団法人への認定を申請することになるが、その要件の1つとして「収支相償」、つまり黒字決算ができなくなるということがある。計ったように「プラス・マイナス・ゼロ」の決算を行わなければならない、それには月次で推移を見ていくことが求められる。

事務局もこういった情報を収集しているのだから、時期を見てこの場で説明していただきたい。議論が必要である。

<正岡> 新公益法人への移行については、いろいろと勉強して欲しい。

2) 永年勤続者の表彰について

標記の件、木村事務局長より、前回の常任理事会で承認いただいた表彰規定に基づき、今般、中四国事務局の末田敏子が勤続15年で表彰対象となった旨、さらに、当初は本日の常任理事会の場での表彰を予定したが本人の都合がつかなかったため、表彰状を郵送した旨、口頭報告があった。勤続15年表彰対象者は、次回は2月に1名、4月に数名が予定されているとのことで、今後の表彰式のあり方について審議した。

(主な意見等)

<木村> 事務局としては、常任理事会の冒頭に、理事長から表彰状を渡していただくのが適当かと考えている。

<陽田> 毎月、五月雨的に行うのではなく、年に1回、例えば全国大会のときに行うとか、年に2回の理事会のときに行うとか、まとめてできないか。前回表彰規程の議論をしたときに東京地区のことしか念頭になく、表彰対象者が全国にいるという想定は

できていなかった。

- < 正岡 > 骨髄移植 10000 例達成とか、何かのイベントの時にやりたいものだ。
- < 平井 > この表彰は財団の身内のことなので、イベントや全国大会という場などでは、そぐわないのではないか。
- < 小寺 > 財団に長く勤めてくれた職員が全国にいるということを、表彰するこちら側がきちんと認識することが必要であり、理事会の場とかで実施するのが良いだろう。
- < 正岡 > 年 1 回にまとめて実施することによろしいか。全国大会での表彰が無理なら、年末・年始など、職員が一同に集まる場も考えられるが。
- < 鈴木 > 年度で実施するのがいいだろう。年 1 回、あるいは通常理事会が年 2 回なので 2 回でもいいと思う。
- < 正岡 > 次回はいつですか。次回までによく検討して決めてください。

3) 陽田常任理事からの要望事項について

木村事務局長より、陽田常任理事からの要望事項のうち、人件費関係についての報告があった。平成 18 年度から 20 年度まで(20 年度は予算ベース)の、職員数及び 1 人当たり人件費(間接人件費含む)等が示され、1 人当たり人件費は 460 万円(18 年)から 539 万円に伸び、また、平均勤続年数も 3.6 年(18 年)から 4.9 年(20 年)と伸びていることが説明された。

- < 正岡 > 20 年度の職員合計が 80 名で、18 年より 10 名減少しているが、業務は増えているのに補充しなくて大丈夫か。
- < 木村 > 今のところ増員の予定は無い。専任コーディネーターが年々減っており、20 名から 10 名に減少しているのがその理由である。
- < 正岡 > これは増やさなければいけないね。
- < 木村 > 専任コーディネーターについては、将来展望検討会議の答申書にも記載されている通り、来年度で廃止し、以降、新しい「スーパーバイザー」という職種を設ける予定である。
- < 正岡 > 人数は増やすのか
- < 木村 > 10 名程度と考えている。
- < 正岡 > これらはみんな常勤職員なのか。
- < 木村 > 職員、契約職員はフルタイム勤務であるが、臨時雇用者はいわゆるパートタイムである。

- < 齋藤 > これで人件費の概要はわかるけれど、公務員に比べて高いか低いかはわからない。
- < 陽田 > この内容は職員だけで、役員は含んでいないよね。
- < 木村 > 含んでいません。
- < 陽田 > 1 人あたりの人件費は、見かけはアップしているのだけれど、例えば臨時雇用者が大幅に減っているとか、区分ごとに見れば本当にどの程度アップしているのかわからない。確かに処遇改善はしているのだけれど、見かけの数字がそのまま実際なのかというと、判断がつかない。正職員と契約職員とで集計するとそんなに大幅な改善ではないかもしれない。
あともう 1 つ、驚いたのは勤続年数で、今 15 年の永年勤続者が出るようになって

きたというのに、この数字は実に短い。よく言えば新陳代謝が行き届いているというか……。せっかく蓄積したノウハウがきちんと引き継がれているのか疑問で、その辺は事務局がしっかり見て欲しい。

<町田> 19年から20年に、契約職員から正職員に移行した人数が多いのに、1人あたりの人件費はそんなに上がっていないのは何故か。

<木村> 正職員と契約職員は待遇がほとんど同じためである。

<正岡> 平均勤続年数が長くなっているのは喜ばしいことだが、平均年齢が上がっていないのはどういう理由か。

<木村> これは、年齢の高い職員が退職したときの補充に、年齢が低い職員を採用したことによる。

<正岡> 職員の定着率は、最近はどうか。

<木村> 退職者も落ち着いてきました。

<陽田> 今回の資料は「基礎資料」だが、私がここで知りたかったのは、19年度に人事制度を変えた結果、本当に処遇改善に結びついたのかであり、改善されてはきたようには見える。

今日は人件費について資料を出してもらったが、検討すべきことは沢山あって、いま急いで取り組むべきは電話料に関してだと思う。その中でも携帯電話で、いま携帯各社では色々なサービスがあり、同じ携帯会社であれば通話料無料とか、契約のやり方をもっと工夫して欲しいということです。

<正岡> 法人内通話が無料になるとか。

<陽田> そうです。あと、昨今はみんなが個人用と仕事用と2台の携帯を持っている時代で、最近では1つの携帯で番号を2つ持つことができるので、財団からの貸与をやめて個人携帯を使わせてもらい、請求を分けてもらうというやり方も可能。そうすれば2台持つのが面倒だという人には便利だ。とにかく何が一番便利になるか考えることが必要だと思う。

<正岡> 事務局は少し勉強してください。

<陽田> 今後財政状況が厳しくなることは目に見えている。金額が大きいだけにもっと留意する必要がある。

<陽田> 前回、ホームページのリニューアルの説明を受けた際に、コンペの報告をして欲しいと伝えていたが、その報告は無いのか。今回忘れたのであれば、次回お願いしたい。

<木村> コンペはしています。きちんと審査をして業者選定をしています。

<陽田> しているのであれば、物品調達規程にのっとってやりましたとか、金額はどうだとか、審査はどうだとか、そういう報告をしてください、ということだ。

4) 骨髄バンク・さい帯血バンク共同事業について

標記の件、加藤常任理事より、前回の常任理事会で確認した「さい帯血バンクとの今後の共同事業連絡会のあり方」について、9月6日のさい帯血バンク事業運営委員会において説明し、先方も同じ考えであることを確認したとの報告があった。

その際に先方より1つ提案があり、それは、2月に造血細胞移植学会に併催される財団の調整医師及び連絡責任医師会議の場でさい帯血バンクの話も一緒にさせていただくこと

はできないか、というものである。骨髄バンクの調整医師はさい帯血バンクとも関係が深く、メンバーは殆ど同じであり、折角の機会なので合同で行いたいとのことで、この是非について常任理事会で審議して欲しいと説明された。

審議の結果、プログラムをよく検討して実施していくことが了承された。

<加藤> 経緯を申し上げますと、骨髄バンクの調整医師会議は、財団からの情報伝達と医療現場からの意見収集の場であり、きちんと機能している。しかしさい帯血バンクについては移植医との交流の場がほとんど無いのが実状です。そこで、今回の調整医師会議、これはコーディネーターとの合同会議の形で行うと聞いているが、その会議をさい帯血バンクも合同で実施できないか財団に申し入れたいというものです。

学会長の笠井先生とその可能性について話したところ、2月6日の12時から13時半まで、比較的広い会場を調整していただけるとの内諾を得ています。

<正岡> さい帯血バンクとの共同事業連絡会については加藤先生に委任しているのだから、決めていただいて結構かと思う。ただ、今まで財団はコーディネーターの研修会議と位置づけていたので、少し内容が変わってくると思うのだが。

<加藤> 笠井先生に今回90分を用意していただきましたが、骨髄バンクでは既にプログラムを用意しているとのことなので、「骨髄バンク60分」「さい帯血バンク30分」と配分することが適当でしょうか。

<正岡> できますかね。講習会とか。

<加藤> 講習会ではありません。ブラッシュアップ研修とは別で、バンクと医師との情報共有が趣旨です。

<正岡> それではプログラムをよく検討していただいて、進めるということによろしいですね。

<平井> 当初、私どもが予定したのは調整医師とコーディネーターの合同会議でして、さい帯血バンク側で考えている対象者が財団の調整医師やコーディネーターとどのような関係になるのかが良く分からない。どう整理すればよいか。

<加藤> 調整医師会議とはいっても、正確には調整医師および連絡責任医師会議ということで、コーディネーターとの会議ではなく、骨髄バンクと移植施設・採取施設との交流の場だと理解している。

<坂田> 今年度は、医師だけを対象としたものではなく、折角の機会なのでコーディネーターも含めて意見交換を盛り込んだわけです。

<加藤> それは合同会議として十分成立する内容かと思う。

<正岡> それではプログラムをよく考えてください。

<加藤> もう一つ。「骨髄移植10000例達成・さい帯血移植5000例達成」の直後の学会なので、中で何らかのプログラムをという意見が出ていますが、と笠井先生に伝えたところ、学会長講演の際にその話題も盛り込んでいくとのことでした。それはそれで結構なのだが、これとは別に公開シンポジウム等を行うかどうか、次回の共同事業連絡会で話をしたいと考えている。

<正岡> それではそれで検討してください。

<加藤> もう一つあります。共同検索の画面を作る件、アンケートを実施することを含めて、さい帯血バンク側も合意しました。予算について今回財団についている予算を

使うことはできないのかとの意見が出た。この件は整理して次回改めて報告したい。

< 正岡 > 共同検索は本当に有効か

< 加藤 > 移植医の利便性は高まるが、そのためにどのくらいの予算が必要か把握していない。費用対効果かと思う。

< 平井 > 関係者のニーズを把握した上で、どのような対応をとるのかを考えたい。

< 正岡 > よく検討していただき、また報告してください。

5) その他

陽田常任理事より、バンクニュースに広告を掲載して収入を得るという案について、その後の進捗状況について事務局に質問があった。そして、事務局での検討が進んでいないことに関して、本年3月の理事会で提案して今後進めようということになった案件について、なぜ対応しないのかと強い意見が出された。

6. 今後の日程

今後の日程について、以下のとおり開催することが確認・決定された。

「第17回常任理事会」 11月6日(木) 17:00~

「第18回常任理事会」 12月11日(木) 17:00~